

取扱説明書番号
HK-I D-03T
平成 6年 4月制定
令和 6年12月改訂

非常信号灯細谷火工式3型

取扱説明書

細谷火工株式会社

〒160-0018 東京都新宿区須賀町1番地 大和屋ビル2F

細谷火工株式会社 東京営業所

TEL 03-3357-0781

FAX 03-3357-0782

第1章 概説

1 概要

この取扱説明書は、非常信号灯細谷火工式3型（以下信号灯という）の構造・機能・取扱方法について述べてあります。

この信号灯には「発煙」及び「発光」の2種類があり、航空機の乗務員が非常時の信号用に使用することが出来ます。この信号灯の「発煙」はオレンジ色の煙を発生し、「発光」は赤色の光を発生します。

2 要目

2.1 製品寸法

全長 約208mm

直径 約40mm

2.2 製品質量

発煙単体 約240g

発光単体 約270g

セット 320×420×50mm 袋入り
約2kg

3 性能

3.1 発煙及び発光有効秒時

2分以上

3.2 光度（発光のみ）

約500cd

3.3 発煙及び発光状況

連続的かつ均一に燃焼し、発煙は鮮明なオレンジ色の煙を発生し、
発光は鮮明な赤色光を発生します。

3.4 有効期限 製造より3年間

第2章 構造及び作動

1 構造の概要

信号灯の構造は次の部分からなっています。(図1)

1.1 本体

本体の構造は金属製の外筒の内部に煙薬紙筒または、光薬紙筒が挿入されており、煙薬または光薬がてん薬されています。本体内部は完全な防湿になっています。

1.2 発火装置

発火装置は、本体端面のは(把)手がついていない方に装着されています。構造は煙光とも同一であり、引環、摩擦線、発火薬室、及び発火薬室保持板からなっていて、上ふたが取り付けられています。

1.3 は(把)手

は(把)手は木製で本体端面に装着されています。



図1

2 作動の概要

信号灯の作動は、引環を起こして外筒からふた板を外し、引環を引くことにより摩擦線が移動して、摩擦により発火薬に点火されます。

点火した発火薬により発煙薬または発光薬を着火させ、連続的に燃焼を続け、2分間以上発煙または発光を続けます。

注. 引環を引く時は筒体と水平に引いて点火してください。

第3章 取扱法

1 発煙（昼間用）と発光（夜間用）の識別

1. 1 昼間等で筒体が視認できる時は、筒体が赤色に塗装されているものが発煙（昼間用）で、筒体が灰色に塗装されているものが発光（夜間用）です。
1. 2 夜間等で筒体の色が視認できない時は、筒体の上ふたを手で触れてください。ふたの表面が平面なら発煙（昼間用）であり、3個のイボ状の突起があれば発光（夜間用）です。

2 作動の概要

2. 1 上ふたを取りのぞきます。
2. 2 点火に際しては、は手又は筒体の下部を握り、なるべく顔から離して引環を下方に押し付けるようにするとふた板が外れます。ついでその端を顔と反対方向に向け、引環を一挙に引抜くと点火します。（図2）
2. 3 点火後、は手を握ったまま腕を水平に伸ばし、信号灯は約30度水平面より上向きに保持してください。（図3）

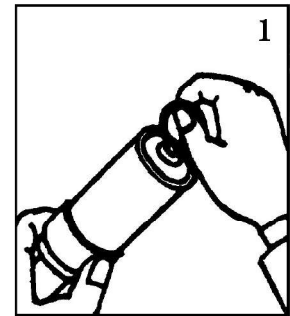


図2

3 使用上の注意事項

3. 1 本品は、爆発または爆熱したりする危険はありませんが取扱中に投げたり、1.5m以上の高さからコンクリート上に落としたり、強く叩いたりして製品に衝撃を与えますと、使用中に異常燃焼を起こす危険性がありますので粗雑に扱わないでください。
3. 2 本品の使用に際しては、付近に可燃物があるところは避けてください。
3. 3 本品を火気に近づけないように注意してください。
3. 4 本品の有効期限は原則として製造後3年間です。
3. 5 本品を室内、人ごみ等で使用しないでください。

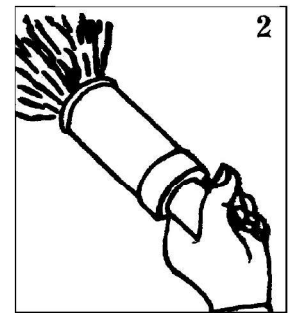


図3

4. 保管方法

4. 1 本品を保管する場合には、火工品を収めることが出来る耐火性ロッカー等に入れて保管し、施錠して盗難防止の措置を講じてください。
4. 2 本品を保管する場合には常温、常湿にて保管してください。
4. 3 60日ごとに外観等について、異常の有無を点検してください。

5. その他

取扱要領その他不明なことがございましたら、弊社営業所までご連絡ください。

連絡先 〒160-0018 東京都新宿区須賀町1番地(大和屋ビル2F)
細谷火工(株)東京営業所
電話 03-3357-0781 (代表)
FAX 03-3357-0782
E-mail info@hosoya-pyro.co.jp